

郵便はがき

料金後納  
郵便

〒111-1111

福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎7階

福井事務所訪問看護ステーション 開設者 様



0246802 訪 13

# 5000001

### 【重要なお知らせ】

訪問看護基本療養費等に関する実施状況報告について、  
近畿厚生局公式ホームページから様式をダウンロード  
の上、**郵送にて**ご提出いただきますようお願いいたし  
ます。

※ 今年度より、はがきでのご案内に変更させていただいております。  
※ このはがきは、令和4年6月15日時点のデータを基に送付しております。

(ご郵送先・お問い合わせ先)

近畿厚生局 福井事務所  
〒910-0019  
福井市春山1-1-54  
福井春山合同庁舎7階  
TEL. 0776-25-5373

## 訪問看護基本療養費等に関する報告について

社会保険医療行政の推進につきまして、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、指定訪問看護ステーションは、毎年7月1日現在の届出書の記載事項等について、報告することとされています。

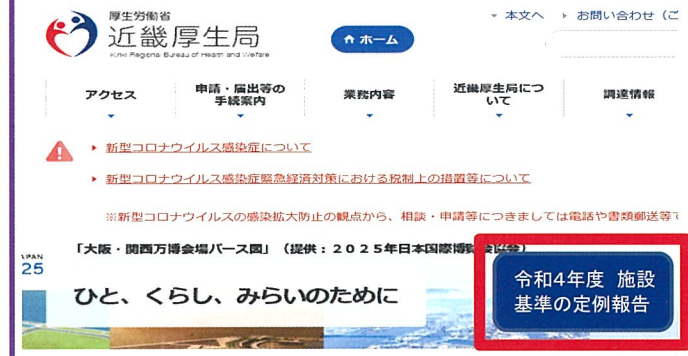
つきましては、近畿厚生局公式ホームページから報告様式をダウンロードの上、以下の期日までに郵送にてご提出していただきますようお願いいたします。

**報告期限: 令和4年7月29日(金)**

### <アクセス方法> 【近畿厚生局公式ホームページ】

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/>

トップページの「令和4年度 施設基準の定例報告」をクリックしてください。



※インターネットがご利用できない環境にある訪問看護ステーションにつきましては、表面の問い合わせ先までご連絡ください。